

介護ものがたり

第1話 「太郎さんが大変!!」 ～高齢者相談支援センター常呂 編～

これは、山田太郎さん(83歳)と花子さん(79歳)のご夫婦が、介護サービスを受けるまでのお話です。

太郎さんは、1か月前に風邪をこじらせ、病院に入院しています。退院の話もちらほらと出てきました。しかし、この入院の間に、太郎さんはベッドで寝てばかり。歩く時にふらふらして危なく、なんだか物忘れの症状もあるようです…



花子 「おとうさんが帰ってくるのはいいんだけど、今以上に歩けなくなったら面倒みれるかしら。今までだって老人クラブもやめてしまって、家でも寝てばかり。なんだか物忘れもひどくなっている気がする。どうしたらいいの？」

そこで花子さん、太郎さんが入院している病院の看護師さんに不安な気持ちを打ち明けました。



看護師 「介護認定 を受けてみたらいかがですか？」

花さんは、看護師さんに教えてもらって、高齢者相談支援センター常呂 に行きました。



高齢者相談支援センター職員 「こんにちは。どうされましたか？」



花子 「おとうさんのことでお話したいことがあって…」

花さんは、高齢者相談支援センターの職員から、「介護保険制度」について説明を受けました。職員から話を聞いた花子さん、太郎さんの介護認定を申請することにしました。



花子 「けっこういろいろな手続きが必要なのね」

認定が決まったら「介護保険被保険者証」が届きます。申請してから、約30日程度かかります。



高齢者相談支援センター職員 「なにか不安なことがあったら、いつでも相談してください。来るのが大変であれば訪問することもできますよ」

高齢者相談支援センター職員からの言葉にホッとする花子さんです。



…1か月後、封筒を開けて、保険証を確認した花子さん。そこには、「要介護1」と書いてありました。



花子 「保険証が届いたら、どうしたらいいの？手続きの時に聞いたはずなんだけど、忘れてしまったわ。もう一度、高齢者相談支援センターに行ってみようかしら？」

…花さんは、要介護1と書かれた介護保険証を持って、高齢者相談支援センターに行くのでした。

介護ものがたり

第2話「介護保険証が届いたら…」

これは、山田太郎さん(83歳)と花子さん(79歳)のご夫婦が、介護サービスを受けるまでのお話です。

第1話では太郎さんの介護保険の手続きを行い、介護保険証が届きました。花さんは要介護1と書かれた介護保険証を持って、再び高齢者相談支援センターに行きました。



花子 「介護保険証が届きましたよ。でも、要介護1って書いてあるだけで、あとは何も書いていないのよ？ これからどうしたらいいのかしら？」

相談を受けた高齢者相談支援センターの職員は、太郎さんが退院したことを花子さんから聞きました。



花子 「足の調子はよくなったんだけど、入院する前よりも何だか元気がないの。前のように外出したり、よその人と話ができるようになってほしいわ。」



高齢者相談支援センター職員 「それは心配ですね。退院もされたので、介護サービスを利用してみましょうか。」

花さんは、介護サービスやケアマネジャーのことについて詳しく教えてもらいました。



花子 「外出できるようにしたいから、おとうさんにはデイサービスが合っているかもしれないわね」



高齢者相談支援センター職員 「常呂には老人ホームのデイサービスセンターとところと小規模多機能型の通いサービス(夢ふうせん)の2つがありますよ」

話し合いの結果、老人ホームのデイサービスセンターところを利用することになりました。



高齢者相談支援センター職員 「太郎さんは要介護1の認定を受けているので居宅介護支援事業所のケアマネジャーが担当を持つことになりますよ。」
「それから、介護サービスを利用する時にはケアプランという計画書が必要になりますが、ケアマネジャーが手伝ってくれるので心配しないでくださいね。」

花さんはケアプランを作ったり色々な相談に乗ってもらえる居宅介護支援事業所のケアマネジャーを紹介されました(常呂は同じ建物の中にあります)。



居宅介護支援事業所 ケアマネジャー 「それでは一度お宅に訪問して太郎さんとお会いし、お話をさせてくださいね。」

「ケアプランはその後に花子さんとも相談しながら作りますね」



花子 「ああよかった。これでおとうさんも元気になるかもしれないわね」

ケアマネジャーからの説明に安心する花子さん。太郎さんがデイサービスに行けるように手続きを開始することになりました。

介護ものがたり

第3話「介護保険のサービスを利用しよう」

これは、山田太郎さん(83歳)と花子さん(79歳)のご夫婦が、介護サービスを受けるまでのお話です。

太郎さんは入院したことがきっかけで歩けなくなってしまい、入院中に介護保険の申請を行いました。その結果、要介護1の認定を受け、担当する居宅介護支援事業所のケアマネジャーを紹介してもらい、介護保険サービスの利用を開始することになりました。

今日はサービスを開始する手続きのために担当のケアマネジャーが太郎さんの自宅に来ました。



居宅介護支援事業所 ケアマネジャー「こんにちは。これから太郎さんを担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。」

介護保険サービスを利用するためにはケアプランという計画書が必要です。その計画書を作ることを手伝ってくれるのが介護支援専門員(ケアマネジャー)の仕事です。



居宅介護支援事業所 ケアマネジャー「これから太郎さんや花子さんが安心して自宅で生活できるように色々な相談にのっていきますので、心配なことや困ったことがあったら言ってくださいね。」



花子「それは心強いわね。」



太郎「よろしく頼むわ。」

その後、ケアマネジャーは太郎さんにどんなサービスが必要なのか、どんなことに困っているのかを知るために太郎さんの身体の状況を確認したり、普段の生活の状況など色々な話を聞きました。



太郎「デイサービスに行ってみるのもいいんだけど、風呂が好きだから家でも風呂に入りたいんだ。でも、一人では転ぶかもしれないし、ばあさんに手伝ってもらっても悪い気がするな。」



居宅介護支援事業所 ケアマネジャー「それではヘルパーさんに来てもらって、家でお風呂に入れるように手伝ってもらうのはどうですか？」



太郎「うん、それならいいかな。」



花子「私もそれなら安心だわ。」

ケアマネジャーと相談し、週1回デイサービスに行くことと訪問介護を利用してヘルパーに来てもらい、家でお風呂に入れることが決まり、太郎さんと花子さんは一安心です。

介護ものがたり

第4話「夫婦で介護保険サービスを利用」

これは、山田太郎さん(83歳)と花子さん(79歳)のご夫婦が、介護サービスを受けるまでのお話です。

太郎さんは入院したことがきっかけで歩けなくなり、要介護1の認定を受けました。第3話では担当する居宅介護支援事業所のケアマネジャーと相談し、週1回のデイサービスと訪問介護を利用してヘルパーにきてもらい、自宅でお風呂にはいれることになりました。

今日はサービスを開始する手続きのために、担当のケアマネジャーとヘルパーのサービス提供責任者が、太郎さんの自宅を訪問しました。



ヘルパー事業所のサービス提供責任者「こんにちは。これから太郎さんを担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。」

ヘルパーのサービスを利用するためには、訪問介護計画書が必要です。その計画書作りを手伝ってくれるのが、サービス提供責任者です。



ヘルパー事業所のサービス提供責任者「これから太郎さんが、安心して自宅でお風呂に入れるようにお手伝いさせていただきますので、心配なことや困っていることがあったら何でも言ってくださいね」



太郎「お風呂は家でゆっくり入りたかったんだ。安心したよ。よろしく頼むわ。」

サービス提供責任者は、太郎さんと花子さんから、お風呂場までの移動や服の着替え、髪や体洗いやなど、自分で出来るところとヘルパーに手伝ってほしいところなどを聞きました。その後訪問する曜日と回数希望を基に計画書が作成され、次の週からさっそくヘルパーの訪問が開始されました。



「家の風呂は気持ちがいいなー。転ぶ心配もなく風呂に入れて助かっているよ」

それから間もなくのことです。訪問していたヘルパーに、花子さんから相談がありました。



花子「夫の体調はとても良いのだけれどね、このごろ以前から悪かった私の腰が痛くなって立っているのも辛いよ。掃除機もかけられなくて困ったわ。」



ヘルパー「私たちの仕事には、掃除や調理などの家事のお手伝いもありますよ」「花子さんも介護認定の相談をしてみませんか」



花子「私もヘルパーさんに手伝ってもらえるの?」「それなら私もお願いしたいわ」

ヘルパーから連絡を受けた高齢者相談支援センターのケアマネジャーが花子さん宅へ訪問し、花子さんの介護申請の手続きのお手伝いを行いました。後日花子さんも要支援1と認定されたことから、花子さんと相談し週1回の家事支援でヘルパーが訪問することになりました。